

令和 7 年 4 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 4 月 22 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年4月22日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司
学校再編推進室 室長 家田 郁久 学校教育課 課長 川原 一真
生涯学習課 課長 長谷川 典史 中央公民館 館長 井上 恵二
参事 阪口 浩章 学校給食センター
センター長 梅本 準
教育支援センター
センター長 森田 常義 学校再編推進室 主任 東 和宏

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認について
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 報告事項
報告第1号 教育状況について
報告第2号 令和7年3月市議会定例会一般質問について
報告第3号 橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命について
報告第4号 令和6年度の「長欠」・「不登校」等の状況および令和7年度の支援センター活動について
- 5 付議事項
議案第1号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の変更について
- 6 閉会

開会 午前 9 時 30 分

教育長 おはようございます。これから令和 7 年 4 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。
本日傍聴者が 3 名います。公開の会議として進行してよろしいでしょうか。

3 月定例会の会議録の承認について、吉田委員お願いします。

吉田委員 正確に記述されていました。

教育長 ありがとうございます。
次に今回の会議録署名委員を指名します。
本日の会議録署名委員は、田中委員をお願いします。

田中委員 はい、承知しました。

教育長 報告第 1 号教育状況について、私から報告します。
はじめに、令和 7 年度の教育委員会事務局体制について特徴的なところを報告します。

機構改革により、学校再編推進室と教育支援センターを置きました。

学校再編推進室は、第 2 期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を市としての推進計画として策定すること、学校再編に伴うきめ細かな対応を行いつつ、しっかりと進めるために設置しました。今後、市長部局も含めた庁内検討委員会において推進計画を策定していきますが、委員の皆様には、推進計画の骨子や素案について議論いただくことになりますので、よろしくお願いします。

教育支援センターは、教育相談センターと青少年センターを統合し、「支援が必要な子供（保護者）すべてに支援を届ける」ことを目標に設定し、「相談しやすい体制と早期発見、早期対応を可能にする」ための改革です。「支援が必要な子供（保護者）すべてに支援を届ける」ためには、学校へのサポートは言うまでもありません。単に、2 つの組織が一緒になったということではなく、今、学校が必要としている支援についてしっかりとした体制を構築していくための改革です。スタート地点では 100% の体制ができていませんが、ニーズに応じていける体制づくりに今後とも務めていきます。また、中学校においては不登校対策として、市の非常勤職員を配置しました。教育支援センターと連携をして、校内教育支援センターとしての役割について、研究、実践を行っていきます。

次に、令和 6 年度末教職員人事異動の概要等について報告します。

令和 6 年度末教職員人事異動において管理職の退職は、校長が 3 名です。早期退職として教頭が 1 名です。役職定年は校長が 2 名です。

管理職の昇任並びに採用については、校長昇任並びに採用が5名、教頭昇任並びに採用が4名です。なお、校長の管内移動が4名、管外からの転入が1名です。教頭の管内移動は3名です。

異動希望は全体で108名で、ここ数年の中では若干多くなっています。内訳は、管外転出は13名、管外からの転入は14名です。昇任も含めた管内移動は58名です。新規採用教員は小学校6名、中学校は2名、養護教諭、事務については本年度の新規採用はありませんでした。退職者は15名です。

次に、令和7年度の児童生徒数について報告します。

令和4年度に小中学校合わせて4000名を切り、3986名になりました。

令和5年度は3951名でした。6年度は3883名でした。

令和7年度は、小学校は2597名で、82名の減少、中学校が1484名で、20名の減少、小中合わせて3781名で、102名の減少となりました。

小学校新1年生は384名、中学校新1年生は398名で、昨年度と比較すると、小学校では32名減少し、400名を切りました。中学校では、1名増となっています。このように、減少傾向が加速している状況にあり、来年度以降についても、児童生徒数は減少傾向が続きます。

次に、4月5日にオープンした「橋本市郷土資料館」について報告します。

4月5日から20日までの来館状況ですが、開館日数14日で、市内の高校生以下が35名、一般が459名で市内からは436名、市外からは58名でした。合計494名でした。

アンケートでは、おおむね良い評価をいただいておりますが、特別展示、企画展や講座の実施などの要望が寄せられています。今後の課題ととらえています。

開館セレモニーの閉式にあたり、私から、次のようにご挨拶させていただきました。「郷土資料館は、橋本市の歴史や文化を未来へつなぐ重要な役割を担っています。また、この施設が、皆様の学びやふれあい・交流の場となり、多くの方々に愛される存在となることを願っています。そのためには、本日の開館はゴールではなく、むしろ新たなスタート地点であると考えております。この郷土資料館をさらに充実させ、多くの方々にとって価値を見出せる拠点に育てていきたい。」

委員の皆さんにもお力添えをいただきますようお願いいたします。

以上で、教育状況について報告を終わります。このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員

新しい新入生が入ったということで学校も忙しくされていることかと思います。学年が1つ上がりますと、やはり子供たちは期待と不安で、いろんな気持ちで学校に行きにくい子供たちももう少ししたら増えてくるのかもしれないと思っております。

その中で、先日、教育総合会議の中でも居場所づくりについて、話し合う機会がありましたが、中学校に非常勤職員ではあるけれども不登校対策として、市の職員さんも、おいていただけたっていうのは大変ありがたいことかなあって思います。今、ご報告を受けましたので、感想です。

教育長

はい。ありがとうございます。他にありませんか。

吉田委員

教員の新規採用の人数についてお聞きしたいんですが、今年度小学校6名、中学校が2名ということで、人数は、昨年、一昨年に比べて減少傾向になってるという理解ですか。

教育長

小学校は、昨年度は16名、一昨年度は18名、その前は21名だから、減っております。

中学校においても昨年在4名。一昨年在6名その前は11名ということで、減少傾向にあります。

今まで、欠員補充という形で、講師が配置されていたところに、ここ数年で新規採用教員を入れていただきましたので、そういったところの空き状況がやっぱり減ってきているということが影響している。そんな状況であります。

吉田委員

財政的な問題というよりは、定員枠内のギリギリいっぱい状態で、結果的に新規採用の人数が減っているという理解でいいんですか。

教育長

はい。その通りです。

教員の人数につきましては、クラス数に応じた配置がされておりますので、財政とかそういうことは全く関係ございませんのでご理解をお願いします。

他にありませんか。

中下委員

4月に始まりました教育支援センター、それから郷土資料館の新しい施設等も、動き始めたなあと。今のご報告、聞かせていただきました。

郷土資料館については、内覧会、それからセレモニーと行かせていただいて先週の土曜日も私用で訪問することがありました。

初めて行ったときも、きれいで子供たちに身近にこういう橋本市の歴史に、触れることができる、こういった施設ができて、よかったなあと思いつつ、足を運ぶことが重なるたびに、中身が新しく更新されたり、先日は、入ったところにテーブルが3つほど置かれていて、ここで、ちょっと話をしたり、そういうスペースもできていたので、本当に、市民の皆さんが身近な歴史を感じるようになっていけばいいなど。それに携わる資料館のスタッフの皆さんのすごく努力とか、そういったものも感じられましたので、ご報告します。

以上です。

教育長

はい。ありがとうございます。

今回の開館がきっかけとなって、橋本市の歴史や文化を改めて感じてもらい、さらに一層深く橋本市のまちのこと、歴史のことを深掘りしたことを勉強したいというようなアンケートも寄せられています。やっぱりこうやって、新しい施設によつ

て、市民の皆様の学びに対する刺激っていうのは与えられてるのかなってそんなふうにも感じております。

また後ほど詳しく、報告させていただきます。

他にございませんか。

簗下委員

3月の総合教育会議でも、議題になったことなんですけれども、この教育支援センターが、教育相談センターと青少年センターが統合して、教育支援センターができました。3月の総合教育会議の議題では、この教育相談センターへ行きたいけども、保護者の都合で行くことができない、送り迎えができないということがあったと思います。

そのことについて、市長も、ある程度このことはご理解いただけたんじゃないかなと思います。そういうことをどう保障していくかっていうことについては、今年もまた大きなテーマになってると思うんですけれども、後ほど教育相談センターの資料がありますけれども、そこでも意見としても出てくるかなと思うんですけれども、本当にその子たちをどう保障していくか、送迎ができるのか。また、タブレット等で繋がっていくのかっていうようなことを、今年度はしっかりと、説明できたらなとそんなふうに思っています。感想です。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

また後ほどの報告に合わせて、ご意見あればよろしくお願いします。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号、令和7年3月市議会定例会一般質問について報告をお願いします。

事務局から説明を願います。

教育総務課長

それでは報告第2号、令和7年3月市議会定例会一般質問について、順にご説明いたします。

まず説明に入る前に1点訂正がございます。

資料の2の9ページ、岡本安弘議員の一般質問についてですが、答弁者が資料では、教育部長となっておりますが、正しくは教育長です。

お詫びして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

それでは説明に戻りまして、資料2の2ページをお開きください。

質問議員は阪本久代議員です。

発言事項は、第2期橋本市立小中学校適正規模適正配置基本方針についてです。

要旨は、保護者、地域住民が合意していない統廃合に反対です。

境原小学校区からは、境原小学校の地域住民の合意を得ない学校再編に反対する署名1578筆が提出され、恋野地区区長会一同から恋野小学校存続の嘆願書が提出されている。

一旦、学校再編基本方針案は撤回し、保護者、地域住民で議論すべきではないか。議論するためにも、すべての情報の開示を求める。

また、情報の1つにスクールバス等の通学支援がある。廃校になる小学校区では、2km程度を超える児童を対象に、スクールバス等の通学支援を行うということです。しかし、徒歩で通学できる場所に小学校がある方が安全の点からもいいと思う。スクールバス等には、スクールバス、路線バス以外に何が含まれているか。

それぞれの中学校区について具体的にスクールバスなのか路線バスなのかを明らかにしてください。

また、5校が廃校になった時点で、スクールバスにかかる経費と定期券への補助金の合計はいくらになりますか、との質問がありました。

答弁としましては、第2期基本方針に関する情報の開示については、教育委員会議で、第2期基本方針を策定するまでの経過や、その後の保護者等説明会・意見交換会の内容、第2期基本方針の変更協議の内容について、公開の場で議論を行うとともに、その会議録を本市ホームページで公表している。

次に、学校再編に伴うスクールバス等の通学支援については、支援の方法は遠隔地の場合は、タクシーでの支援の実績もあるが、基本的にはスクールバスと路線バスへの支援と考えている。

それぞれの中学校区における通学支援は、学校と再編統合の計画決定後、具体的な検討を進めることとなる。路線バスの活用が想定できない再編統合では新たなスクールバスの運行を検討し、民間事業者の路線バスの活用が想定できる再編統合では、路線バスの定期券交付を行う方向で検討している。

スクールバス運行や路線バスの定期運行表にかかる事業費については、再編統合後の学校の場所や運行ルート、運行本数等が未確定の現段階ではお示しすることができないと答弁しました。

続きまして、資料の2の3ページ、質問議員は高本勝次議員です。

発言事項は、小中学校の体育館に空調機（エアコン）の設置をです。要旨は、大きな災害時には、小中学校の体育館が避難所となり、幼児から高齢者まで避難されてくる。気候危機が叫ばれ、年々猛暑が続く中、エアコンのない避難場所は万全ではない、日常の児童生徒の熱中症対策としても必要であり、エアコン設置のない体育館では体調を崩して二次災害になりかねない。文部科学省は、地域の避難所としての役割を担う体育館については空調機とあわせて断熱性も確保するよう、ともに国庫補助の対象としており、自治体での検討を進めることを促している。

国庫補助は、令和15年度までを対象としています。本市における空調機設置計画の見解を尋ねるとの質問がありました。

答弁としましては、避難所に指定されている学校体育館等の空調整備を加速するため、令和15年度までの期限が設けられている特例交付金の新設された。本市では、年次計画的に実施している学校の長寿命化改良工事や、今後設置が必要な特別教室への空調機設置工事など様々な課題があるが、国の動向も踏まえ、計画策定に向けて準備したいと考えていると答弁しました。

学校教育課長

続いて2の4ページをお開きください。

質問議員は岡本喜好議員です。

発言事項としましては大阪・関西万博開催にあたっての橋本市の取り組みということで、大阪関西万博開催が4月13日から10月13日までの間、開催されます。

令和5年9月定例会で橋本市の準備状況について質問させていただきました。

今回は、その際の答弁の進捗状況、またニュースで話題となっている小中学校の参加予定の状況について伺います。

5番目としまして、橋本市立小中学校の万博への校外学習参加予定数と安全確保、保護者負担について教えてくださいという質問がございました。

答弁といたしまして教育部長が次のように答弁してございます。

令和7年度2月時点では、小学校については14校中7校、中学校においては5校中3校が、万博への校外学習を希望し、その実施予定日も決定しています。

実施日や入場チケット、貸し切りバスの調達手配等はすべて県万博推進課並びに「和歌山県大阪・関西万博教育旅行参加支援事業わかやま教育旅行サポーターズ事務局」を通じて調整されています。

参加にあたっての安全確保については、当該サポーターズ事務局のホームページや県万博推進課からの情報提供により、安全対策や防災実施計画等の、情報を各校へも周知しています。

令和7年4月から5月に実施予定の学校は、開幕日の1週間ほど前から順次現地確認ができるようになっていきます。

保護者負担につきましては、和歌山県の「和歌山県大阪・関西万博教育旅行参加支援事業」により、各児童生徒の負担を3000円となるように、入場チケット費用及び交通費用の一部に対する支援が、県から行われる予定になっていると答弁しています。

教育総務課長

次に資料2の5ページをお開きください。

質問議員は板橋真弓議員です。

発言事項は、避難所となる学校施設の防災機能強化の推進についてです。

要旨は、学校体育館は子供たちの教育の場であり、災害時には地域の避難所としても重要な役割を担う。冷暖房空調の整備を加速させ、児童生徒に加えて、避難者も安心して過ごせるようにすることが大切だと考える。

近年、全国的に猛暑日が増えており、学校施設に空調を整備する重要性が高まっている。

2024年度補正予算で、学校体育館へのエアコン整備に779億円が計上され、空調を整備する自治体への特例交付金が新設され、関連工事も含めた費用の2分の1の補助などが確定しました。

さらに、各自治体から負担軽減の要望を受け、電気代等の燃料費の補助も創設されている。

国の予算が確保された今こそ、連携して直ちに学校の空調整備を進めるべきと考えるが、本市の考えはとの要旨で、1. 最適なエアコン設置に向けた取り組みにつ

いて、2. 発電機の併設について、3. 各部局の連携について災害時と平時の留意点は、の3点について質問がありました。

答弁としましては、最適なエアコン設置に向けた取り組みについて、現在、本市では、特別教室への空調機設置を優先的に取り組んでいるところだが、昨年末に国において、避難所に指定されている学校体育館等の空調整備を加速するための特例交付金が新設された。

現在のところ、本市の公立小中学校の体育館に空調設備はありませんが、国の動向も踏まえ、今後の計画策定に向けて準備したいと考えている。

2点目の発電機の併設について、災害時に長時間停電した場合においても、一定の時間、空調が稼働できるよう動力源を確保することは避難所機能として必要なことであり、空調設備を設置する際にはあわせて非常用電源装置の設置についても考慮していく。

3点目の各部局との連携について、平時に児童生徒が快適に学習することができ、災害時には安心して避難できる場所として、機能を備えられるよう関係部署との連携を図りながら計画策定に向け準備していく。

市長から、国の情報を随時取り入れながら、市内19校の優先順位を決め、基準をつくりながら、庁内でしっかりと協議の上、公共施設整備計画を策定し、特例交付金があるうちにできる限り対応していきたい、との答弁がありました。

続きまして、資料2の6ページです。

質問議員は、垣内憲一議員です。

発言事項は、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について(No3)です。

要旨は、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について、第2回の保護者説明会、地域説明会・意見交換会が開かれている。

6月と9月議会においても一般質問したが、今年の第1回説明会には、反対も含めて様々な意見や要望がたくさん寄せられていました。

今回、教育委員会は、いただいた意見をもとに再検討を行い、学校再編の見直し案ということで、変更点を中心に説明されていますが、2回目の意見交換会を実施した当局の見解を伺う。ということで、1. 保護者や地域の方々の理解度や納得感について、2. 2回目に寄せられた意見をどこまで反映していくのか。という質問がありました。

答弁としましては、1点目の、2回目の説明会における保護者や地域の方々の理解度や納得感については、あくまで説明会に参加された方からいただいたご意見や、資料を見て寄せられた意見ではあるが、一定のご理解は得られたと感じている。

しかしながら、少子化で地域が衰退するなど、各論においては納得いただけないところもあると感じている。

今後も方針決定後から計画策定段階において、丁寧な説明を心がけ、より理解を深めていただけるように取り組んでいきたいと考えています。

2点目の、2回目に寄せられた意見をどこまで反映していくのかについては、署名や嘆願書の受理も含めて、学校再編を包含する今後の本市としての計画策定まで

の段階で議論するものや、再編決定後の（仮称）統合準備会に参加いただく方々で議論していただくものなど様々な意見がありました。

これらについては、第2期基本方針の変更後に議論を進めていく過程で、どのように反映できるのか、もしくはその方向性を示していきたいと考えていますと答弁しています。

学校教育課長

続いてその右側2の7ページをご覧ください。

質問議員は同じく垣内憲一議員です。

発言事項は、支援を必要としている子供たちの受け入れについてということです。

要旨は、生まれながらにして目が見えにくい、耳が聞こえにくいといった難病を抱える子供たちがいます。わが子を思う保護者の心配や不安は相当なものとお聞きします。保育園こども園や小学校への入園入学希望について、保護者からの相談ごとや受け入れる保育園こども園、小学校ではどのような取り組みをしているのか、行政としての受け入れ支援についての見解を伺います。との質問でした。

それに対しまして以下のように答弁しています。

小学校入学について、就学説明会や就学相談会を実施し、保護者の疑問、不安や悩みを聞き、相談に乗り、子どもの状況を保護者と園、学校が共有します。

また、入学前の早期から各機関と連携し、必要に応じて保護者面談を行い、子どもと保護者が、学びの場の授業見学や体験学習をできるようにしています。

支援を必要とする子どもたちの就学先については、医師や教育及び福祉関係者等で構成する教育支援委員会が協議を行い、適切な就学先をお示ししています。

目が見えにくい、耳が聞こえにくい難病を抱える子供たちには、特に繊細なケアが必要になるため、保護者の希望はお聞きしますが、子ども自身のことを考え、相談時に、県内の専門機関をご紹介します。

保護者の皆様には、「子供の可能性を最大限に伸ばせる教育の場に関する正確な情報」を理解してもらい、一人一人の教育的ニーズに応じた支援ができるよう努めています。

という答弁しております。

以上です。

教育総務課長

次に資料2の8ページをお開きください。

質問議員は岡本安弘委員です。

発言事項は、小中学校の体育館に空調設備をです。

要旨は、地球温暖化等により通常では考えられないぐらい、近年の夏の暑さは尋常ではなくなっている。プールの授業や運動場での体育なども行えないくらいであり、体育館での授業、行事などさらに困難な状況にある。ということで、1. 近年の暑さに対する授業についてどのように考えているか、2. 週間の時間割で暑さによる授業変更の状況は。の2点について質問がありました。

答弁としまして、1点目の近年の暑さに対する授業については、特に、体育の授業や屋外活動及び体育館での活動については、暑さ指数(WBGT)を基準にして活動内容や場所を変更するなど、臨機に対応しています。

例えば、運動会の実施時期についてですが、中学校は本年度から開催時期を9月から10月下旬に変更しました。他にも体育館での全校集会をオンライン集会にするなど、各校で暑さ対策の工夫をしています。

2点目の週間の時間割で暑さによる授業変更の状況についてですが、令和6年度の水泳授業の実施については、小学校全14校で、合計約1千時間の水泳授業を予定しておりましたが、暑さや降雨等の気象状況により約8%の授業が取りやめになり、他の授業内容に変更されました。本来ならプールや体育館で存分に活動させたいところだが、健康を害するほどの暑さを避けるため、学校では工夫しながら、児童生徒の学習を保障をしているところです。と答弁しています。

学校教育課長

続いて2の9ページをご覧ください。

質問議員は岡本安弘議員です。

発言事項は、教職員の負担軽減(生徒指導に係る対応の現状)についてです。

要旨は、近年、学校を取り巻く法的課題が増加しており、いじめ問題の深刻化、保護者からのクレーム対応、教職員の働き方改革など、学校が直面する課題は複雑化している。また、教職員の業務は多岐にわたっており、早急に業務負担の軽減を行う必要があると考える。

教職員の業務は、授業以外にも多忙で、その中には生徒指導などがある。問題行動にかかる生徒指導の現状と対策について伺います。

答弁として、本市の小中学校においては、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて教職員が指導や援助を行っています。

いじめ問題については、教職員が組織的に対応するだけでなく関係諸機関とも連携して取り組んでいます。

教職員による生徒指導は、成長過程にある児童生徒にとって必要な取組です。日頃のあいさつや声掛け、はげまし等、個人や集団への働きかけを継続しています。

問題が発生した時は、事実確認や、児童生徒の心のケア。保護者対応などに細心の注意を払い、時間と労力をかけて取り組んでいます。過度な要求や法的な解決が必要な事案があると、子どもや保護者、教職員の負担は増大します。それを軽減できるように令和7年度から教育支援センターを設立し、相談業務なども取り組みます。また、法的課題に迅速に対応できるスクールロイヤーについては、今後、調査研究を進めて参ります、

このように答弁しております。

中央公民館長

資料の2の10ページをご覧ください。

質問議員は梅本知江議員です。

発言事項は、市民会館閉館に伴う公共施設の活用についてです。

要旨は、市民会館が令和7年3月末で閉館となります。市民会館の代わりに、橋本市サカイキャニング産業文化会館アザレアを利用してくださいとのことですが、

大ホールは、土日祝日など、スケジュールが重なり、取れない状況が続いています。これについての対応、対策は考えているか。

次に、橋本市内に大ホールは他に、橋本市東部コミュニティセンターがありますが駐車場が少なく、利用できない状況です。これについて対応、対策は考えているか。

このことについての答弁は、橋本市サカイキャニング産業文化会館は、利用希望日の1年前から申請ができるので、希望される日程を調整いただくことその他、早期の申請手続きをお願いしています。

次の、橋本市東部コミュニティセンターの駐車場が少なく、利用できない状況の対応と対策については、駐車場スペースに限りがあることを事前に了承していただき利用をしていただいています。

と答弁いたしました。

以上です。

教育長

報告は終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。

田中委員

たくさんの質問いただいてあり、また答弁していただいてあったと思います。

その中でも、阪本議員、岡本喜好議員、垣内議員は、適正規模・適正配置についてのご質問をいただいております。

説明会を終えてのところで、地域の思い等、就学児の保護者の思いや意見は、立場の違いもあり、少し違ったように私も感じました。

各説明会の対象が別々であったため、その思いをお互い共有する場も必要ではないのかというようなことが共通の文言としてあったように思います。

特に、学校という場所は本当に先生方はじめ、地域の方やたくさんの方に関わっていただき、子供たちにとってもよいものになってきていると思います。

私自身も最初に、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置の基本方針案を聞かせてもらったころから、いろんな立場の方のいろんな方のご意見もたくさん聞かしていただいて、心も揺れましたし、その中で考えも変わってきています。なので、相互理解っていうのはすごく大切なことだなあというふうに思っております。ただ、お互い違った意見の中で、発言がどれくらいそういった場でできるのかなあというような懸念というか心配もあります。

もしそういった場を設けるならば、意見を出しやすいような工夫は絶対に必要かなあというふうに思いながら、この意見を聞かさせていただきました。

なかなか空気が違う場の中で意見をお互い出し合うっていうのがすごく難しいことかなあとも思いますので、そういう場を今後設けていくのであれば、きっちりそういった配慮も必要ではないかなあというふうに思いました。

ただ、お互いの意見を共有するっていうことはすごく大切なことだなあと思いました。

それが一点、今後していく中で気をつけたほうがいいかなと思うことです。

続いて、違う方の質問のこと、よろしいですか。

岡本喜好議員から、大阪万博についてご質問があったと思います。

世界をいろいろ知れる良い機会でもあるので、いろんなことを体験して欲しいなあと私自身は思うのですが、お弁当を食べるところであったり熱中症対策であったり、やはり、ご指摘いただいたような心配事はあるのかなあとと思いますので、そこは、下見に行っていたいただいた方の中できっちりクリアしてもらったらいと思うのですが、1つ、支払い等がキャッシュレス決済を持ったように万博は思うんです。

現金が使えない中で、子供たちおみやげ買うのかどうかかわからないのですが、どういった感じで行くのかなっていうのがすごく疑問に思っています。

先日、私の子供も行つて、現金使えれへんかったからって言うようなことを聞いたので、遠足にするのならばそういったところもきっちり検討していただけたらなあとというふうに思ったので、意見させていただきます。

最後にもう1点、高本議員、板橋議員、岡本安弘議員からは体育館に空調設備をということでご質問いただいています。

先日から4月とは思えないほどの暑い日が続いております。

そろそろ、小学校の運動会の練習も始まるであろうかと思しますので、今後、熱中症対策っていうのはすごく大切になってくるのかなあと思っていますので、早い目にお茶の準備や、保健だより等でのお知らせ等も予防になるのかなあと思っていますので、質問を聞いて、学校に周知していただけたらなというふうに感じます。

以上です。

教育部長

1点目の説明会と懇談会においての配慮なんですけども、その点は、今後していく上で、やはり必要性を感じています。

全く対立するような方が、一緒の場にいたときに、先に手を挙げられたら、違った方向で意見を正直言えないっていうところもありますので、可能な限り、いろいろ配慮していけたらというふうに思います。

学校教育課長

次に2点目のですね万博のことです。

万博につきまして先ほどの答弁の中にもありましたように、実際に希望する学校が参加をしてございます。

その中で、事前にですね下見なんかも行いながら、いろんな場所、休憩する場所であったりとか、日除けの場所、食事の場所等々確認してですね、実際の実施につなげているところでございます。

ちょっと今私の手元の支払いの方法についてちょっと適切資料ございませんちよっとご回答後ほどということでお願いします。

3点目の熱中症のことにつきましては、これも昨年度からもそうなんですけども、WBGT計ということで、一定の基準を超えた場合については、体育の授業であったり、校外での活動というのを停止するというふうな措置をとってございます。その中でですね、これも消防との協働にもなるんですけども、教員に対しての熱中症への対策の訓練というふうなことも、予定してございます。

以上です。

教育長

よろしいでしょうか。

田中委員 年々暑くなるのが早くなっておりまして、想定外のようなことも起こると思いますので、暑くなってきたんで少し早めにそういった対策もしていただけたらと思います。お願いいたします。

中下委員 今の水泳指導とか、体育館での体育の授業の取り組みについてちょっと関連したことで、伺いたいことがあるんですが、なかなか猛暑が続く中で、プール指導等できにくい日が多くなっていくと思うのですが、他の市町村では、地域のプールを設置している施設と連携して、そこへ子どもたちを連れて、プール指導を行うといった取り組みをしているところがあるという情報を得たことがあるのですが橋本市においては、まだそういったところの方向性っていうのは、またお考えではないですか。

教育総務課長 プール授業の民間委託って形になるかと思うんですけども、検討課題であると認識しておりますので、今後検討していきたいと考えているところです。

吉田委員 阪本議員の質問にあった、いわゆるスクールバス、路線バス、その費用的な問題これはかなり大きいとは思いますが、簡単には算出することは、現在の段階では難しいかなと思うんですけども、ある程度の予算がどれぐらいになるかっていうのは、今後進めていく上では必要だろうなと。それと同時に、予算があったとしても運転士不足の問題というのが、かなり大きな社会現象としてなってるので、その辺りも考えていく必要があると。実際に計画しても計画倒れになってしまうと。そしたらじゃあ通学対策どうすんだという問題。それこそ運転士不足なんかについては、何とか乗り越えられない問題になってしまいますんで。だからそういった社会問題化していることと、あと、予算がどれぐらいの規模になるか、ある程度の大づかみでもいいとは思いますが。そういうのが、ある程度示すことができるような状況を作っていくっていうことが必要じゃないかなというふうには思います。

教育部長 おっしゃっていることは当然と思っています。
予算につきましても、運転手不足につきましても、欠かせないことでございますので、先を見据えて、いろいろ見積もりをしたり準備等をしていきたいと思っています。
ご意見ありがとうございます。

簀下委員 体育館の空調機の設置についてですが、高本議員、板橋議員、岡本議員からご意見いただいておりますが、僕も区の役を持ったときに、その時は拠点避難所となっている、中学の体育館へ避難した人がいまして、私たちの区の高齢者、大体 80 台から 90 代の前半までの方がそこへ避難されたわけです。

で、その時の防災倉庫にいろいろと道具はあったんですけども、数的にはちょっと不十分でした。それから今あるような段ボールベッドもありませんでしたので、中学校のマットを借りて、ベッド代わりに床において休みました。

6 月ごろでしたので、ちょっとこう、その時蒸し暑いなという程度でしたが、今の、この近年の暑さを考えますと、とても高齢者が耐えられないだろうなと。避難

するようになれば。用具見ましても、パーティションにしても、まだ数は足りないであろうと。例えば、高野口中学校の体育館を例に挙げますけれども、増水した場合には、向島のかたも来られたんです。ですから、知らない方と一緒にあってという、どんなふうにもその中で生活していくかって難しさもあるんですけども、数が足りないなど。それから、いろんな情報知るテレビもないし、それから、若いお母さん方来られたら授乳場所とか、それと女性に必要な用品もいろいろ足りないなどということはその時わかりました。

そういうことも含めて、空調も含めて、いろんな用具であるとか、その中の役割であるとかっていうのを、教育委員会だけでちょっと無理だと思いますので例えば危機管理室であるとか、いろんなところとタイアップしながらこのことを、考えていかなければいけないかなと思います。

ただ、この空調については、確かにそこへ行ったものにとっては、本当に欲しいなっていうのを実感として持ちました。

今後、この補助金を活用するということ言えば、特別教室の空調を入れなければいけないってこともあると思うんですけども、本当に実現できるかどうかその辺りは、見通しとしてどうでしょうかってちょっと質問をしたいと思うんですけども、以上です。

教育総務課長

今現在は、特別教室に空調機設置を優先して取り組んでいるところです。

この体育館の空調の特例交付金なんですけども予算措置として令和15年度までの期限がついておりますので、その間にできるだけ取り組んでいけるようにこれからちょっと計画を立てる段階にありますけども、どこにどうつけていくかというのを検討していきたいと考えているところです。

教育長

それとあわせて、各学校には、体育館には空調ないんですけども、今、空調整備されている校舎の使い方について、やっぱり必要なときにやっぱり使っていただけるような、計画っていうのをそれぞれの学校で持っていていただいておりますので、本当に必要な場合は、そういった対応っていうのが、実際にはしていくこととなります。

体育館の空調ができたときには、また、どのようにそれを使っていくかっていうことは考えていかないといけないんですけども、現在のところはそういう対応も、考えておるということもお知りおきください。

他にありませんでしょうか。

ないようですのでこれで報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。

報告第3号、橋本市子ども読書活動推進会議委員の委嘱及び任命について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

生涯学習課長

それでは、報告第3号について報告いたします。

資料の3-2をご覧ください。

こちらには、橋本市子ども読書活動推進会議委員名簿がございます。

この委員の任期は令和9年3月31日までとなっております。

こちらに13名の委員のお名前があります。

今回、新たに委嘱しました委員は、4番の高橋委員、6番の野間委員、7番栗谷委員、10番南委員、11番深野委員、12番岸田委員、13番川原委員となっております。

資料の3-3には、橋本市子ども読書活動推進会議の設置要綱を記載しております。報告は以上となります。

教育長

報告が終わりました。このことについてご質問ご意見はありませんか。

簀下委員

ちょっと質問ですが、これ表記の問題なんですけれども、橋本市子ども読書活動推進計画第三次っていうのがあると思うんですけれども。

これが、4年前ですか、制定されて、令和3年3月ってなってると思うんですけれども。例えばここに、家庭、地域、学校の役割の中では、1.家庭の役割、2.子育て世代包括支援センターの役割とありますけれども、これ、この名前はもう、今は、変わってきてるのですか。

生涯学習課長

委員の7番栗谷委員ですけれども、こちら子育て応援課長となっております、こちらがこの4月から新しい名称となっております。

簀下委員

この子ども読書活動推進計画ができたのは令和3年ですので、当然この名前だったと思うんですけれども、そしたらこれも子育て応援課に変えていくのでしょうか。

生涯学習課長

現在、ちょっとどうするかという方針が決定しているわけではございませんが、本年度ですね、第4次の、橋本市子ども読書活動推進計画を策定いたしますので、その中で変えていくことになるかもしれません。

簀下委員

わかりました。

教育長

他にありませんか。

ないようですのでこれで報告第3号を終わります。

次に報告第4号に入ります。

報告第4号。令和6年度の「長欠」・「不登校」等の状況および令和7年度の支援センター活動について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

教育支援センター
長

報告第4号です。令和6年の内容と7年度の内容になりますよろしく申し上げます。

まず、4-3ページをご覧ください。

この表は、橋本市内小中学校での長期欠席児童生徒、年間 30 日以上欠席者の小学校、中学校別での、主訴別人数、不登校・長欠での各出現率及びここ数年の推移となっています。表の見方から 1 つ補足です。不登校と長欠での出現率の換算です。例えば、令和 6 年度の小学校における不登校出現率 2.13 の数字は、100 人当たりでの数字です。千人あたりで 21.3 という表記の仕方もあります。お知りおきください。

それではこの表の説明を行います。

まずは、長欠に関してです。小学校、中学校での長欠の各人数、つまり表の小・中別での合計人数をご覧ください。

小学校が、令和 6 年度 116 名。中学校が 104 名となっています。

小学校での推移は、令和 3 年度から増え続けてきましたが、5 年度、6 年度では、ほぼ同数となっております。

中学校では、小学校とは、1 年遅れで、令和 4 年度から大きく増えてきましたが、6 年度では、5 年度より減少をしております。

なお、全国的な傾向としては、毎年、増加傾向が続いております。

また、長欠児童生徒を令和 6 年度で主訴別に見ていきますと、小学校の不登校とその他、中学生の不登校が多いという結果です。

なお、この傾向については、市内各学校において顕著な違いはありません。

次は、不登校に関してです。数字で見ると、小学校では令和 3 年度で大きく増え、中学校では令和 4 年度で大きく増え、その後も増え続けています。これは全国的な傾向とほぼ同じです。

この資料にはありませんが、学年別での児童生徒数で見ると、小学生は 4 年生から 6 年生で 1 つのピークがあるように思われます。

中学生は 2 年生からしんどくなって、3 年生も多い状況となっています。

ここからお伝えするのは心理士さんによる視点です。

昨年度の報告では、小 3 から 5 年生がピークとお伝えしました。今回は小 4 から 6 年となり、スライドしてきています。そこで忘れていけない点は、この年代の 6 年生がコロナ感染症が拡大スタート時期に当たるという点です。

学校だけでなく、世の中全体が混乱し、先行きいかなる方向に動き出せばいいのかと、すごく不安な時期となりました。

大人の動揺はもちろん、子どもたちにも大きな影響を与えるものとなりました。そのため、学校で過ごすことのリズムがうまくつくれなかったり、休むことへの意識が変化してきている学年であるとも考えられます。注視していく必要があるかと思われま

そして、先週末に開催された、学校長会議では、小中それぞれに入学した 1 年生の 6 年度と、5 年度の年間 5 日以上欠席した人数の総数比較をして報告しました。ほとんどの学校が 5 日以上欠席した人数の総数は、5 年度と比べて減少状況にあり、学校側の入学した子供たちへの手厚い取り組みや、綿密な引き継ぎの実施を、実感しました。そこで、休みがちなお子

で、大きく欠席人数を減らした学校長に、特に力点を置かれて取り組まれたことは、とお尋ねしました。

そこで答えとして返ってきたのが、ほぼ同じ内容となりました。

まず1つ目が、楽しい学校づくりという点です。こんな楽しい学校行事、学年の催しがある。面白い授業があるなど、登校への原動力ともなるもの、また、仲間と一緒に笑える事も大事ななというものでした。そして、もう1つは、小学校長は「学校で楽しめることの予告を必ずしてあげてください。」と、先生方に意識してもらっているとのことでした。学校では、こんな楽しいことするよと、より具体的なものとして伝えてもらっているとのことでした。

また、中学校では、「子供に見通しを持たせる。」ということ意識づけさせてあげてくださいとのことでした。中学年代であるだけに、メリハリのある目標設定を大事にした学校生活や、家での生活、進路への展望も、一人一人のキャリア形成や学習意欲、態度にはすごく大事なものです。

今、お伝えした内容は、何かの参考になればと、校長先生方にもお伝えして、共有をさせていただきました。

教育支援センターとしても、この考えや視点は、私たちの日頃の取り組みの上でも、とても大切な点だと思います。絶えずスタッフでも意識しながら取り組んでいきたいと思います。また、資料はありませんが、令和6年度の長欠生徒中学校卒業生の進路状況です。学校側の丁寧な進路指導があったのは間違いありません。

進路先として、特に伊都中央高校が多く、また、その他にも様々な進路を選択しています。未定の3名の生徒以外は進路が決まっています。なお、未定の3名については、急いで進路先を決定するのではなく、次の1年でしっかりと進路先を考えて決めていくとのことでした。校長会でも引き続きバックアップをお願いしたところ です。

個々のケースによっては、進路への態度決定をする上で、なかなか大変な状況もある中で、担任と本人、保護者が繋がっていることで、自分自身の進路決定ができた意義は大変大きいと感じます。その上で、選んだ新しい環境で、また新たなスタートを切って欲しい、新たな自分の可能性を見つけて欲しいと願うばかりです。また、教育的福祉的な観点から見ると、どういう形態であっても、学校という教育機関に在籍することは、本人や保護者への支援が、学校側から継続されるということです。その点においても、大変意味のあることです。

続いて、4-4 ページをご覧ください。

令和6年度の教育相談センターとして受けた相談件数となります。

件数と回数がありますが、1人の方が10回相談に来られたら、件数は1で、回数が10となります。

形態別という欄で、来所と派遣等がありますが、来所は相談センターで相談を受けた数。派遣は学校等に行って相談を受けているという形です。実際に関わっている心理士に相談内容等を確認しています。

来所相談の方では、やはり登校に関する相談が全体の45%、半数近くになっています。ただ、主訴は、不登校とか不登校傾向であっても、背景にあるものとしては、発達のばらつきがある人が多いという印象があるそうです。

これは主訴が行動行為の方でも同様です。ですので、主訴が発達・養育の20%と合わせると、かなりの割合で、発達のばらつきの問題があるとのことでした。

発達のばらつきのある児童につきましては、不安のありかたに法則性がないことが多く、普通では、これがだめならこっちもだめとか、こっちが行けるんならこっちも行けるとかいう一定の傾向がないため、関わる方、指導者も指導の方向性について、なかなか掴みづらいというのがあるとのことでした。逆に言うと、何がヒットするのかわからないので、試行錯誤を粘り強く繰り返すことで、うまく学校の復帰につなげているような場合もあるとのことでした。

一人一人の子どもの性格や特性に応じた指導方法の工夫や、教師間での連携協力を校長会でもお願いしております。

一方、派遣相談では、登校に関する相談の割合が25%と少なくなっております。不登校はもちろん、登校して授業を受けている子に対して、関わりが難しい子どももあり、特別な対応や理解が必要な児童生徒が増えているということであると思われます。

学校現場への直接的な対応として、林民和先生と心理相談専門員として業務委託を交わし、学校訪問スタイルとして、児童生徒の観察をはじめ個々のケースのカンファレンスや教職員へのコンサルテーション等に着実に取り組んでいただいております。

その点からも、今年度も引き続き予算化していただいた林先生による心理相談専門員としての派遣など、各学校でぜひご活用をお願いしております。

続いて、ページ4の5、4の6をご覧ください。

適応教室、憩いの部屋利用生の昨年度の利用状況と、ここ数年の小中別での推移です。

令和6年度での利用生の特徴は、後半にまとめております。

学校への復帰は学校の担任や、スクールカウンセラー、支援センターとで連携や共通理解を図りながら、それぞれが実践を地道に積み重ねることが大切だと考えております。

同時にセンターでは、憩いの部屋入室を希望して見学を設定する場合、ただ単に子どもや保護者に施設を見学だけ、説明だけをするのではなくて、子どもや保護者との教育相談もセットにししながら、両者の考え方や感じ方のずれはないかなど、また、子どもの悩みや発達特性等がより詳しく理解できるように工夫しています。

本人の抱える問題点や悩み、特性の深さ、重さによっては、入室前段階の手順を変えたり増やすなど、専門職としての心理士さんの役割も大きいところです。

なお、新年度に入ってから、4月現在、憩いの部屋利用生の人数と様子です。利用生は小中合わせて9名。うち、前年度からの継続が5名。残り4名が、この4月からの新規となっています。種別各内訳については、小学児童が3名。うち小6児童1名、小5児童2名、中学生徒では6名。うち、中3生徒2名、中2生徒4名となっております。

子どもの様子については、憩いの部屋の通常の時間構成の「静の活動」では、必死に頭を使いながら、続く「動の活動」では、運動の得意不得意は関係なく、指導

員さんやスタッフ、メンタルフレンドさんに盛り上げてもらいながら、汗だくになりながら必死になって頑張ってくれております。

これで令和6年度の報告とさせていただきます。

続いて、令和7年度での報告内容となります。

4-8ページをご覧ください。

今年度4月から新しく教育支援センターがスタートしています。

教育委員の皆様には、3月末の総合教育会議では、いろいろなお力添えをいただきまして、ありがとうございました。

部屋の改修も3月中に終わり、スタッフ全員が4月1日から、気持ちも新たに業務を進めているところです。4-8ページにもありますように、教育支援センターでは3つの事業を大きな柱として据えております。先ほどから説明させていただいている順に説明します。

まずは、不登校やいじめ、学校、家庭生活上の悩みや、子育ての不安など、心理的な面及び発達の点でのケアを中心として、子ども、保護者、教職員に対して、いろいろな形態でのアプローチを展開。セラピーやカウンセリング、コンサルテーション等を活用しながら支援する相談事業。次に、小学校中学校の不登校や、その傾向にある子供の居場所。そこでは、小集団として、横の関係（同級生との繋がり）や、縦の関係（先輩後輩の繋がり）、指導員やスタッフ、メンタルフレンドとの関係を基軸にしながら進めていくコミュニケーション能力の向上、社会的自立や学校復帰を目指すため、少しでも動き出すためのエネルギー充填の場所として、適応教室「憩いの部屋」での諸活動を中心とする居場所づくり事業。そして、今、お伝えしたそれぞれの事業の下支えともなる私たちの取り組みの中でも、最も大切なうちの1つである『子どもの安全安心の確保』並びに『そのことを保障するための環境づくり』を中心に据えながら、児童生徒の健全育成の実現を図る。そのためにも、問題行動予防のための個々の子供の判断力の向上をはじめとする生活力の向上を目指して支援する育成事業。これらの3本柱を掲げ、1つずつの取り組みや、業務を確実に進めていけたらと考えています。

私たちの目標は、支援が必要な子ども、保護者すべてに支援を届け、相談しやすい体制と早期発見、早期対応につなげる。ということです。

これら目標達成のためにも、最前線でいろいろな取り組みを実施している学校等との連携協力の体制づくりが、より一層必要となります。同時に、私たちの所属課である学校教育課と、より一層連携を深めていかなければなりません。「学校が抱える課題」に対して、いかに具体的なものとして支援できるのか。そして、発生した課題が重症化することのないよう、いかに早期発見、早期対応できるのか。また、それより前段階の未然防止や予防につなげるための手だてはいかなるものか等を、スタッフ内でも協議を重ねながら取り組んでいけたらと考えています。

ページ4の12をご覧ください。

今年度の憩いの部屋の実施要綱の概略をまとめたページです。

適応教室憩いの部屋では、メンタルフレンドさんを地道に増やしながら、若い力や専門的な力にも助けていただきながら、利用生一人ひとりの、自信アップや考え

方の改善、スモールグループでの仲間づくりや、できないことやわからないことへの、ヘルプ発信に努めていけたらとスタッフ一同考えて取り組んでおります。

東家体育館での体育館活動、外での活動では、学校教育課の主任指導主事の先生のお力添えもいただいております。

子どもにとって、いろいろな方々との触れ合い、皆様からの励ましの言葉は、一人一人の成長やその節目の上で非常に大切な点であり、みずからが伸びていこうとする原動力にもなっていると感じます。

最後になりました、長欠や不登校も含めて、子どもや保護者、学校の課題は多様化しているだけに、支援センターでの種々の取り組みを通して、子どもや保護者にとって、課題克服のための一助となり、子どもたちが少しでも集団の中でも、前向きにやってみよう、頑張ってみよう、一歩踏み出してみよう、という自信と前向きさが沸いてくるように、センター職員で力を合わせて、今後も取り組んでいきたいと思えます。

今後ともよろしく願いいたします。

以上で令和6年度、7年度の各報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。以上です。

教育長

報告が終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

ご報告ありがとうございます。

毎年聞かせていただいて、丁寧に関わってくださってることに本当に感謝申し上げます。その中で今ご報告いただいた中で、高校に進学された方もいらっしゃいますが、進路先がまだ未定である3名については、ゆっくりと進路を決めていくということを聞かしていただいたんですが、中学校を卒業するということで、所属先っていうのがなくなってくると思えます。校長先生へバックアップをお願いしているということですが、異動もあるかと思えますので、学校以外にどこかあって、繋がっているようなところ。あと、関わっていついていただけるようなところはあるのでしょうか。

教育支援センター
長

ありがとうございます。

この未定については、ここ数年、ありませんでしたので、大変、気になっているところでした。ただ、学校から提出された内容については次の1年をかけてということで進めていくそうです。外部との関連で言いますと、この3名の状況によると思えます。本当に家の中だけとなっておるのか、外との関わりはどうかという点で言いますと、学校の担当の異動もありますが、各中学校は比較的規模も、学年団も、3年の学年団も一定の数でおると思えますので、そのあたりについては、学校の方も、今、自分がお伝えした内容と同じで、この未定の子供たちについては、自分たち以上に気にかけてくれておると思えますので、そのあたりについては、引き続き情報提供であるとか、その点については抜かりなくしていただけると思えますので、そういう形になってくると思えます。

- 田中委員 学校もなんですが、どこかまた、例えば市の中のどこかの部署の方と繋がっていただけるように、連携していただけたらいいのかなと思います。
- まだ先が決まってない中の1年というのは、今まで以上に子どもたちにはハードルが高くなっているかのように思いますので、先生方もなかなかお忙しいと思いますので、学校以外のところとも連携して繋がっていただけるように、ちょっとずつ、知ってる先生がいてる中で、距離を縮めていただけたらなあというふうに、伴走支援の方よりしくお願いいたします。
- 学校教育課長 今、外部機関というお話があったんですけども、庁内の子育て応援課、ハートブリッジですね、そういうことを以前からもですね情報を共有しながら、学校を卒業した子どもたちのケアという、そういったものにも関わっていただいているところがございます。
- 教育長 他にありませんか。
- 吉田委員 資料の4-6のところですが、憩いの部屋の利用生徒、特に中学生、男女で、非常に際だった傾向があるわけですが、これについてちょっと教えて欲しいんですが。コロナの影響が、少なくとも女子生徒の方に強く出てるという理解の仕方になるんですかね。これまず1点。
- 教育支援センター長 4-6の憩いの部屋利用生の分布図でお尋ねです。
- この点については、たまたまこういうふうな形になっておるのかなと思います。年によっては、男の子が在籍しておったりとか、そういう流れになりますが、小学生も非常にバランスがとれたような数字になりますが、こちらの方も、子どもたちの状況が男子女子関係なしでこういう形になっておりますし、今お伝えできるのがその点だけかなと思います。以上です。
- 吉田委員 ちょっと新聞報道等で、コロナ後、いわゆる自死する生徒ですね。男女で女性の方の割合が高くなっていると。そういう、新聞報道のことが頭にあってお聞きしたわけですが、今のところ、これについては、男女差が顕著に出ているとかいう理解の仕方じゃないということではよろしいですか。
- そしたら、もう1点、4-4で、いわゆる来所と派遣で、主訴別に扱って書かれているわけですが、いわゆるパーセントの大きい登校、行動・行為、発達・養育、この3点について、来所と派遣で割合が大きく変わる、それが、これ何言ってるんですかね。その辺り、何かありましたら教えていただければと思います。
- 教育支援センター長 やはり、来所、教育支援センターに来るという点で言いますと、やはり親御さんが直接、支援センターに電話をしてきて、学校へちょっと行きづらくなっておるとか、そういうふうな形で連絡を受けることが多いです。
- やはり、相談センターに来ての内容について言うと登校できないという点が主な内容となってくると思います。

それと対照的に、やはり学校訪問しますと、学校の課題は、いろんな形で子どもたちにありまして、子どもたちのやる気の問題であるとか、学校生活の問題であるとか、そういう形で、以前ほど突出した形、本当に非行型でなく非常に突出したかたちでのみ出し方は、ここ最近はしていませんが、やはり、子どもたちの内面と向き合う上で、しんどくなってくると、授業を受ける様子についても、個人差があったりという点で、登校だけに限らず、学校生活について気になることということで、職員からたくさんの相談が持ちかけられると、そういう点があるように思います。以上です。

吉田委員 どうもありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。他にどうでしょうか。

田中委員 いろんな活動の中で、体育館で運動されたりということで、体を動かすのはすごくいいことだなあというふうに思ってるのですが、教育相談センターの方にはブッキーなどは回ってきますでしょうか。

教育支援センター長 回ってきておりません。

田中委員 。
図書館へのミニ遠足ではないですが、お出かけをするであったり、ブッキーに来ていただくであったり、また先ほど読書活動のところにもありましたようにたくさん手にするような機会があればいいのかなあと思いましたので、また機会があったら企画していただけたらと思います。

教育長 他にありませんでしょうか。

本年度、新たな組織としてスタートをしました。大きな柱は3本立てています。その内容が、今後、学校のニーズに合うように、どう支援できるか、困りごとにどう対応できるかというところをしっかりと職員で考えて、計画していきたいと思っております。

初めの私の話、教育状況のときの報告にも入れたんですけども、本当にこれからはやっぱり大事だと思います。やりたいけれどできてない部分もあったりもします。行きたいんだけど、行けないということがあったと思います。そういったことにもどう対応できるかっていうことをしっかりと、職員で考えながら対応していきたいと思いますので、またご支援をよろしくお願いいたしますと思います。

これで報告第4号を終わります。

報告事項が終わりました。続いて、付議事項に入ります。

議案第1号、第2期橋本市立小中学校適正規模適・正配置基本方針についてを議題とします。事務局から説明願います。

学校再編推進室長

それでは、議案第1号、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の変更につきまして、提案理由の説明をいたします。

第2期橋本市立適正規模・適正配置基本方針につきましては、令和6年4月9日に策定後、同年5月から8月にかけて、保護者や地域の方々を対象に1回目の説明会を実施いたしました。

その後、1回目の説明会でのご意見や、教育委員会での議論を踏まえまして、学校再編の基本方針の見直しを行い、改めて令和7年2月に説明会を実施しており、この間、委員の皆様にも説明会の実施状況等について適宜報告させていただいたところです。特に3月定例会では、第2回説明会で出された意見等について報告をさせていただきました。

これに対し、委員各位からも、目指す子ども像の実現のために、再編統合を進めていくことを忘れずに、説明会で丁寧に理解を求めていくことが大切であると確認をいただきました。

本議案については、こういった経過は、これまでの説明会での意見等を踏まえ、第2期橋本市立適正規模・適正配置基本方針の変更の提案に至ったものでございます。

なお、今後予定しております、本基本方針を包含した（仮称）橋本市新しい学校づくり推進計画の策定にあたりましても、保護者や地域の方々などのご意見に留意し、取り組んで参りたいと考えております。

それでは、第2期基本方針の変更箇所の説明をもって議案の説明とさせていただきます。

資料の5-2からご覧ください。

まず、全般的なこととしまして、これまで統合としていました学校再編について、新しい学校としてスタートさせるため、再編統合と変更しております。

次に、資料の5-2から5-3ページにかけてですが、児童生徒数の推計値は、現時点での最新値としまして、児童数は令和12年度、生徒数は令和18年度までの推計に変更しております。

次に、資料5-4から5の6ページにかけてですが、学級数の推移としまして、小学校は令和12年度、中学校は令和18年度までに変更するとともに、国及び県における学級編制の標準値を最新のものに變更してございます。

最後に、資料5-7となりますが、学校再編の基本方針としまして、小学校再編の目標年度を令和14年度までに變更するとともに、橋本中央中学校区では、橋本小学校と学文路小学校、清水小学校の3校の再編統合として、目標年度を令和13年度に、隅田中学校区では、目標年度を令和10年度に、紀見東中学校区では、目標年度を令和14年度にそれぞれ變更するものです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。

議案第1号について、ご質問、ご意見ありませんか。

吉田委員

5-2 の一番最初のところです。

もうこれ既にですね、平成 28 年、2016 年ですね西部中学校、橋本中学校、学文路中学校 3 校を一番最初の統合という形で書かれてそれを、なぜ再編統合の意味はわかるんですよ。だけどこれ、統合ということで、もうすでに終わってることを、ここでわざわざ、こういう形で訂正するというのは、ちょっと奇異に感じるんですが、それ以外のことは今始まっていることですからね。再編統合という形で用語を統一するっていうのはそれはそれで意味をなすことだと思うんですが。そのあたりどう。考えておられますか。

学校再編推進室主任

橋本中央中学校につきましても、何回か説明会で説明したとおり、統合に関しまして、その形態としまして、複数の学校を新しい学校として統合していくっていうことで、今回も言い方の考え方を、今回、橋本市の教育委員会としての整理として、今回の形態を再編統合と整理したことにしておりますので、過去を含めてこれからも含めてですけれども、こういった形で文言を統一させていただいたというところでは。

吉田委員

この部分についてはもうすでに終わっている話だし、その時には統合という言葉で進めていることなんでね。もちろんちょっと繰り返しになりますけれども、再編統合というのは言葉としては非常によくわかるんですよ。て、この言葉で統一していこうというのもわかるんですけれども、すでに終わっていること新たに言葉を変えるっていうのも、ちょっと何か言葉悪いですけれども、ごまかしてるような雰囲気になりかねないんじゃないかなと、却っておかしな印象を与えてしまうことにはなりません。別にそういうことがないということであればいいですけれども。

学校再編推進室長

当初、2 期方針の最初の段階では、統合という表現をさせていただいておったんですけれども。先ほど主任の方から申し上げましたように、1 回目の説明会を終えた段階で、先ほど申しましたような考え方の中で、再編統合っていう表現の方が、今後も新しいスタートをしていく上でいいんじゃないかということで、2 回目の説明会から、再編統合というような、整理をして、説明をさせていただいておるというような状況です。

教育長

他にありませんか。

簗下委員

単なる表記の問題だけです。5-6 ページ。これ令和 12 年度及び 18 年度とありますが、これは西暦を入れてないのは何か意図があるのか。他と合わせたらつけた方が見やすいなと思ったけど 2030 と 2036 年度となると思うんですけれども。

学校再編推進室長

前段までは、令和という表記と和暦と西暦を書かせていただいておりますが、ここが、西暦がないっていうことだと思います。特に意図があって、抜いておるっていう状況ではございません。

教育長 そうしたら、統一しますか。

学校再編推進室長 そこは統一をさせていただければありがたいかなと思います。

教育長 よろしいでしょうか。
他にございませんか。

そうしましたら、今回の変更点っていうのは2回目の説明にあたって、教育委員会の方針案として出されたものを基本とした提案というふうになっておると思います。ただ、人数等については最新の情報を入れた形っていうことで、そこも変更されております。2回目の説明会・意見交換会をした後、この場で議論したことについて、先ほど、田中委員の方からも言われていましたが、意見が違う立場にあるものを、もっとう、どう意見をすり合わせていくか、お互い理解し合うそんな場をどう作っていくかっていうのが、すごくポイントになるということをお願いしております。そのことについては、事務局としてもしっかり取り組んでいきたいという回答を先ほどいただきました。

今回、方針として、この後、決定することになるんですけれども。それに向けて、決定した後、市としての計画にしていく段階で、今言っていたような、議論っていうのをしっかりしていくことっていうのは、私自身も大事なところかなとそんなふうに思っております。その中で、いただいている市民の方々のご意見っていうの、またこれからとるパブリックコメントなんかも、しっかりその辺り、どう取り入れていくかというあたりの議論をしていかないといけなくなりますので、その辺りのことも、私からもよろしくお願ひしたいなと思っております。

そうしましたら、議案第1号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第1号は原案の通り決しました。

次にその他の協議事項に入ります。

まず委員の皆様からありませんか。

はい。

事務局からありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

まず委員の皆様からありませんか。

簗下委員 連絡事項というか、先ほどの協議事項に入れたほうがよかったかなと思うんですけども、先日、図書館事業でA Iのことについて勉強しました。

これは吉田委員も参加されておまして、同じサークルというか仲間の方だと思いますが北坂裕二さんという方が講師だったんですけども、まず、そうやなと思ったんですけど橋本市仁昌堂図書館になったんですかね。看板も大きく飾ってあって、これやなっていうな感じで確認したんですけども、そこでA Iのことも、これ

から学校現場でも、本当にこう入ってくることがあるので切っても切れないものになってくると思うんですけども、教員の経験っていうのも、ものすごい大事だと思うんです。教員の経験に基づく判断とか直感っていうのも僕は大事だと思うんですけども、しかし、感情とかそんな直感というものを抜きにした、客観的な判断っていうのもやっぱり要るのかなという気がしました。それがA Iの得意分野っていうのか、そこで先ほどの教育支援センター長からの話のときにも思ったんですけども学校現場において、チームとして、子どものことを考えるっていう場合には、例えば担任じまいになったり、担任と相談センターとのやりとりだけに終わってしまったり、学校の中でも担任は話をするんですけども、何か取り留めない話で終わってしまうところが実際あるようです。

そんなときに、ちょっと僕これ朝日新聞で見た記事を共有させていただくためにちょっと発言させてもらってるんですけども、Y O S S、ヨースっていうA Iのソフトらしいんですけども、例えば、不登校であるとか、衣服の不自然さとか、家庭状況が約40項目について一人一人点数つけていくらしいですね。我々点数つけることにちょっと馴染みがないんで僕も苦手なんですけどもA Iやったらそれをつけてくれると。このY O S S、ヨースでは、Aとして教職員の関与校内支援ですね、Bは地域資源の活用、Cを専門機関の活用という、この3パターンの支援をA Iが提案してくれると。そこに例えば自治体の担当者が関わったり、スクールソーシャルワーカーがかかわったりとか、そういうことになるらしいんですけども、やっているところでは、学校でそういう会議を行いますので、今までも何気なく悩みを打ち明けてたのが、チームとして、みんなで判断できるっていうことができてるようです。これ沖縄の取り組みなんですけども、大阪狭山市でも、取り入れていて、ちょっと複数の自治体に広がってきてるようなんですけども、A Iを活用して、学校がチームになるために、こういうことを見て取り入れていると。いいかわかりませんが、学校がチームとして子どもことを考えられるっていうふうになるのではないかなと、こうなればいいなっていうふうになんて楽観的に見てるかもしれないんですが、学校の中で、みんなでこの子1人のことを考えるっていうふうなシステムができあがったらいいなと。今もそれは十分されてると思うんですけども。もう有無を言わず、そういうシステムを作ってしまったら、みんなで考えることができるかなってちょっと思いましたので、この間のA Iの勉強とともに、このことをちょっと関連づけて思いましたのでちょっと共有をさせていただきたいと思いました。以上です。

教育長

ありがとうございます。

学校教育課長

本市もA Iではないんですけども、子育て応援課の方でスクリーニングシートというのを作ってございます。で、過去から大学の先生に入っていて、共同研究していたものを、今、現状ではですね、子育て応援課の方と、私ども学校教育課も一緒になって、内容の検討を行ったりして作成したものがございます。

いろんな項目について、各担任等関わってる人間が、点数化といいますかチェックをつけることによって、その子どもさんたちの、危険度といいますか、要支援

を要する、どの程度支援を要する可能性があるかなあというのが、スコアで出てくると。これをもとにして、学校の中でケース会議等々を行いまして、この子どもさんはどうだろうかと。やっぱり自分が気になってるってところが、このことから明らかに出てきたなとか、場合によったら、この子ノーマークだったけども、ちょっとこのスコアを見ると、ちょっと心配だなんていうふうな辺りを、学校全体チームとして見ていけるというふうな仕掛けは行っております。

もう1つのねらいとしましては、特に若い先生が増えてございますので、その若い先生に対して、こういう視点で子どもたちを見ていって、例えば、同じ服を連続して着ていることが多いとかですね、髪の毛がなかなか洗髪されていないことがあるとか、そういったような子ども達を見ているための、このポイントといいますか、そういったものを、若い先生に伝えるというふうな意味合いも兼ねて、市内の小学校で導入を広げているところではございます。

またA Iということもそこから先のことについてはまた今後、ちょっと調査研究はしたいなというふうに今ちょっと興味を持っております。

以上です。

教育長

このスクリーニングについては、市として以前から進めてきているところです。ようやく、多くの学校で、小学校で、もうやることが決まってきました。それは、独自で、やっぱり自分たちで必要な中身に、自分たちで変えていったってところがあるのかなと思います。私自身も、校長で在籍しているときについては、これを活用していました。やっぱりこう見えてくるものはあります。それとみんなで共有できます。そして、先ほど学校教育課長が言っていたように、若い先生方の育成にも繋がりました。だから、すごくいい面っていうのがあるかなとそんなふうに思います。

薮下委員に今言っていたところっていうのは、本当に大事なポイントだと思いますので、今後、A Iというあたりについてはうちはまだそこまでいってないんやけれども、やっぱりこう、今後、やっぱりA Iの活用っていうのは抜きにはできない時代になっていくと思いますので、そういったことも、私たち自身、事務局も、この分野だけではなくって、どういった活用できるかっていうことは今後も、考えていきたいと私自身は思っております。

ありがとうございます。

またよろしかったら、その資料の共有を事務局にいただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

他にありませんか。

田中委員

もう連絡事項というか、もう、終わったことではあるんですが、もしあれであれば削除を別にしていただいても結構です。

基本方針の文言の難しいことが少しちょっとわからないのでどういうふうに記載するとかっていうのが、あれなんですけど、細かいことをこれから決めていくことによって、例えばバスの当番であったり、いろんな不安なことっていうか、出て

くと思うんです。それは、丁寧に決めていきたいなと、保護者の立場として、意見だけ述べさせていただきたいと思います。

なかなかこの文書の中にはどういうふうに記載していったらいいのかっていうのはちょっとわからないんだけど、そういったところは丁寧にしていってということを念頭に置きながら、私も考えていきたいなというふうに思います。

連絡事項ではないんですが、一応ちょっともやっとしたんで、一言、意見だけ述べさせていただきます。

教育長

他にありませんか。

事務局からありませんか。

教育総務課長

連絡事項でございます。2点ございます。

まず、教育委員会議です。来月5月の定例会ですけども、5月27日火曜日の午前9時半から教育文化会館4階第1項展示室で予定しております。

また6月の定例会につきましては、6月24日火曜日の午前9時半から、同じく教育文化会館4階第5. 実装を予定しております。

次に2点目でございます。

令和7年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会があります。

令和7年5月30日の金曜日です。13時、午後1時の開会の予定でございます。

場所は、ホテルアバロームきのくにです。なお、先立ちまして、常任委員会が11時から開会されますので、予定の方よろしく願いいたします。常任委員は、教育長と吉田委員でございます。

また詳細につきましては別途ご連絡させていただきます。

以上です。

教育長

それでは予定方よろしく願いいたします。

他にありませんか。

それでは以上で4月定例会を閉会します。

閉会 午前11時21分

署 名 委 員